

株式会社 信楽住宅設備 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 10月 20日～ 令和11年 10月 19日までの 5年間

2. 内容

目標： 育児・介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備を行い、育児・介護休業、育児・介護短時間勤務制度の周知や習得しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和6年10月～ 育児・介護休業法制度の周知を図る。
- 令和6年10月～ 仕事と育児・介護の両立実態調査
- 令和6年11月～ 育児・介護休業、短時間勤務制度の整備・周知・習得を進める。